

令和5年3月10日

第25回京都市元離宮二条城保存整備委員会

次 第

報告

- (1) 本丸御殿公開整備事業について・・・・・・・・・・資料 1-1～1-3
- (2) 定期報告・・・・・・・・・・資料 2-1～2-2

令和４年度の各部会の協議事項について

令和４年度における協議事項は、以下のとおりである。

審議部会（時系列順）	事 項	
(1) 第１回障壁画部会 (令和４年１０月１２日)	議題(1)	第４次障壁画保存修理事業の一部変更について
	議題(2)	本丸御殿公開整備事業について
	報告(1)	障壁画模写事業について（模写制作・はめ替え）
	報告(2)	「展示収蔵館」令和４年度原画公開
	報告(3)	障壁画の貸出について
	報告(4)	杉戸の修理計画について
	報告(5)	本丸御殿障壁画修理について
(2) 第１回建造物部会 (令和４年１０月１３日)	議題(1)	重要文化財（建造物）本丸御殿保存修理事業 ・構造補強工事の進捗について ・工事全体の進捗について
	議題(2)	本丸御殿公開整備事業について
	報告(1)	重要文化財（美術工芸品）二之丸御殿障壁画のうち杉戸の修理計画
(3) 第２回記念物部会 (令和４年１０月１７日)	議題	本丸御殿公開整備事業について
(4) 第３回記念物部会 (令和５年１月２３日)	議題	内堀西橋防災用車路の設置検討
	報告	本丸御殿公開整備事業において史跡に関する事項について

報告(1) 本丸御殿公開整備事業について

○計画の主旨

本事業は、本丸域（本丸御殿、周辺施設等含む）の活用に伴い、一体的に整備が必要な便益施設、電気・上下水道の設備等（以下「インフラ設備等」とよぶ）、消防用設備・防災設備等についての計画策定である。

（関連計画）

- ・ 史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画（令和2年3月策定）
 ➡ 史跡を保存活用する上での基本的な考え方を示したもの
- ・ 史跡旧二条離宮（二条城）整備計画（令和4年3月策定）
 ➡ 将来的に史跡において将来的に整備を行う予定の項目を示したもの
- ・ 元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）等保存活用計画（令和2年3月策定）
 ➡ 文化財建造物を保存活用する上での基本的な考え方を示したもの

（参考スケジュール）

- ・ 平成29年度～令和5年度 本丸御殿の保存修理工事
- ・ 令和6年度～一般公開（※期間等検討中）

○計画の構成

第1章	計画の経緯と目的
第2章	本丸御殿の概要と現状
➡ 文化財（建造物・美術工芸品・記念物）の本質的価値の概説 ➡ 既存の文化財分野における計画との関係	
第3章	現状の把握
➡ 本計画で検討する整備項目の概説 (1)インフラ設備、(2)屋内設備、(3)屋外設備、(4)外構、(5)活用	
第4章	条件整理及び整備方針
➡ 現状調査、法的整理、法令基準、城内の整備状況及び「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」を踏まえて整備方針を示す	
第5章	整備に関する検討
➡ 京都市元離宮二条城保存整備委員会の意見を反映	
第6章	整備計画
➡ 前章までの内容を踏まえ、整備項目ごとに計画案を示す	

本丸御殿公開整備事業に係る計画の目次

部会分担：■建造物 ■障壁画 ■記念物

第1章 計画の経緯と目的

- 第1節 経緯と目的
- 第2節 本計画の位置付け
- 第3節 本丸御殿の活用整備基本方針
 - 第1項 活用基本方針
 - 第2項 整備基本方針
 - 第3項 留意事項
 - 第4項 安全性向上対策の措置
 - 第5項 保存修復工事との関連
- 第4節 京都市元離宮二条城保存整備委員会からの意見聴取
- 第5節 整備に伴う検討項目
 - 第1項 インフラ設備等の引込
 - 第2項 便益施設
 - 第3項 防災対策

第2章 本丸御殿の概要と現状

- 第1節 概要
 - 第1項 近世
 - 第2項 近代
 - 第3項 一般公開の歴史
 - 第4項 建造物
 - 第5項 美術工芸品
 - 第6項 記念物
- 第2節 各分野の本質価値
 - 第1項 建造物
 - 第2項 美術工芸品
 - 第3項 記念物

第3章 現状の把握

- 第1節 インフラ設備等の引込
 - 第1項 電気設備
 - 第2項 給水設備（飲用系、消火系）
 - 第3項 排水設備（汚水、雑排水）
 - 第4項 橋梁
- 第2節 屋内、屋外設備・外構等
 - 第1項 屋内設備
 - 第2項 屋外設備等
 - 第3項 外構
 - 第4項 観覧サービス

第4章 条件整理及び整備方針

- 第1節 全体方針
- 第2節 個別事項（インフラ設備）
 - 第1項 必要とされる電気容量の確保
 - 第2項 電気配管・分電盤等の設置
 - 第3項 給水設備（飲用系・消火系）の増設
 - 第4項 汚水設備（汚水・雑排水）の増設
- 第3節 個別事項（屋内設備）
 - 第1項 電気配線、配管、コンセントの設置
 - 第2項 照明設備の設置、採光の確保
 - 第3項 防犯・防災設備の設置
 - 第4項 通信設備の設置
 - 第5項 放送設備の設置
 - 第6項 案内板等の設置
 - 第7項 空調設備の新設
 - 第8項 什器・案内養生材の設置
 - 第9項 バリアフリー対応
- 第4節 個別事項（屋外設備）

- 第1項 防犯設備の増設
- 第2項 防火設備の増設
- 第3項 外部コンセントの新設、放送設備の増設、照明の新設
- 第4項 詰所、車椅子置場、入殿用スロープの新設
- 第5節 個別事項（外構〔庭園・園路、天守台、雁木、階段〕）
 - 第1項 条件整理
 - 第2項 整備方針

第5章 整備に関する検討

- 第1節 インフラ設備
 - 第1項 必要とされる電気容量の確保
 - 第2項 電気配管・分電盤等の設置
 - 第3項 給水設備（飲用系・消火系）の増設
 - 第4項 汚水設備（汚水・雑排水）の増設
- 第2節 屋内設備
 - 第1項 電気配線、配管、コンセントの設置
 - 第2項 照明設備の設置、採光の確保
 - 第3項 防犯・防災設備の設置
 - 第4項 通信設備の設置
 - 第5項 放送設備の設置
 - 第6項 案内板等の設置
 - 第7項 空調設備の新設
 - 第8項 什器・案内・養生材の設置
 - 第9項 バリアフリー対応
- 第3節 屋外設備
 - 第1項 防犯設備の増設
 - 第2項 防火設備の増設
 - 第3項 外部コンセントの新設、放送設備の増設、照明の新設
 - 第4項 詰所、車椅子置場、入殿用スロープの新設
 - 第4節 外構（庭園・園路、天守台、雁木、階段）
- 第5節 活用
 - 第1項 公開、観覧

第6章 整備計画

- 第1節 インフラ設備
 - 第1項 必要とされる電気容量の確保
 - 第2項 電気配管・分電盤等の設置
 - 第3項 給水設備（飲用系・消火系）の増設
 - 第4項 汚水設備（汚水・雑排水）の増設
- 第2節 屋内設備
 - 第1項 電気配線、配管、コンセントの設置
 - 第2項 照明設備の設置、採光の確保
 - 第3項 防犯・防災設備の設置
 - 第4項 通信設備の設置
 - 第5項 放送設備の設置
 - 第6項 案内板等の設置
 - 第7項 空調設備の新設
 - 第8項 什器・案内・養生材の設置
 - 第9項 バリアフリー対応
- 第3節 屋外設備
 - 第1項 防犯設備の増設
 - 第2項 防火設備の増設
 - 第3項 外部コンセントの新設、放送設備の増設、照明の新設
 - 第4項 詰所、車椅子置場、入殿用スロープの新設
- 第4節 外構（庭園・園路、天守台、雁木、階段）
- 第5節 活用
 - 第1項 公開、観覧

○各部会における意見聴取と計画への反映（案）

資料 1-3

部会での検討事項 ➡：いただいた意見	報告書目次 該当箇所	計画への反映
【障壁画部会】	第5章 整備に関する検討	記載内容（案）
報告(5) 本丸御殿公開整備事業について 4 杉戸の展示・収蔵方法の検討 ➡保存と展示を兼ねた収納ユニットを検討するならば、置き場所の環境及び長期間維持することによる杉戸絵自体や建物（床等）へ与える影響など、総合的に検討すること。	第2節 屋内設備 第8項 什器・案内・養生材の設置	・整備方針 「保存と公開の両立ができるよう、<u>原位置以外の場所において杉戸絵を安全に固定し、かつ、できるだけ多くの点数を安全に展示し、全数の収蔵に供する場所と設備を検討する。</u>」 ・杉戸絵展示の場所について 「御書院の雲鶴の間、御常御殿の納戸での展示・収蔵が最適と考えられる。」 ・杉戸絵固定用の設備について 「床材への負担を減らし、かつ安全に固定するために・・・<u>固定用設備を引き続き検討</u>する必要がある。」
5 文化財に与える影響とその対策 ➡日常の維持管理として、環境調査（紫外線、照度、温湿度）を実施してほしい。 ➡保存と公開のバランスを考え、デジタル複製への置き換えも検討してほしい。 ➡入口となる玄関の障壁画（衝立）は、急激な湿度変化についていけない可能性がある。 ➡本物の障壁画を展示するため、急激な温湿度変化で亀裂が生じないように、日常点検を頻繁に行うなど、障壁画の損傷劣化、き損に対する警戒が必要である。	第2節 屋内設備 第2項 照明設備の設置、採光の確保	・現状と課題 「障壁画と杉戸を<u>紫外線、または照度、温湿度の変化から保護するための措置</u>が必要である。」 ・「保存と公開のバランスを考え、<u>デジタル複製への置き換え</u>も検討する。」 ・仕様案 「ポリカーボネート製雨戸（以下、PC雨戸）の運用による障壁画等への<u>紫外線の影響、温湿度環境の変化を経過観察する。</u>」

➡死角になりやすい場所には、監視カメラを設置すること。	第2節 屋内設備 第3項 防犯・防災設備の設置	・「本丸御殿外部は、既存の機械警備及び人的警備で防犯管理ができていますが、<u>内部は死角が多いため、監視カメラと人感センサー及び人的警備で警戒する必要がある。</u>」
【建造物部会】	第5章 整備に関する検討	記載内容（案）
報告(2) 本丸御殿公開整備事業について カ 補助照明設備（通路用） ➡機器の選定にあたっては、雰囲気よりも機能を重視してほしい。	第2節 屋内設備 第2項 照明設備の設置、採光の確保	・整備方針 「各部屋の障壁画の図柄や、天井照明による室内の明暗に応じ、最適な照度やその分布を調整するため、<u>調光機能のある照明設備を選ぶ</u>ことが求められる。」
コ 展示・案内設備 ➡展示内容に構造補強の内容を盛り込むこと。	第2節 屋内設備 第8項 什器・案内・養生材の設置	・整備方針 「観覧コースの冒頭で本丸御殿の概要を学ぶ場として、公卿之間・殿上之間をガイダンス・スペースとして整備する。」 ・「モニターでは、多言語に対応した本丸御殿の概要説明の映像や、<u>補修工事中の画像等を放映する。</u>」
サ 観光通路の整備 ➡人が溜りやすい廊下の出入口等では、滞留スペースを確保してほしい	第2節 屋内設備 第8項 什器・案内・養生材の設置	・現状と課題 「<u>滞留が生じにくい音声案内ガイドの方法や、日本語以外の言語での対応を検討する必要がある。</u>」 ・整備案「折れ曲がりに加えて行き違いが生じる箇所（南廊下の両端）には誘導サインおよび係員を配置することで、<u>観覧者にとって認識しやすい観覧ルートを整備する</u>」
シ 雨戸：透明雨戸の素材 ➡透明雨戸の素材は、紫外線だけでなく、光、熱も調整できるよう検討すること。	第2節 屋内設備 第2項 照明設備の設置、採光の確保	・仕様案 「PC雨戸の面材は、特殊コーティングが施され耐擦傷性が付加された製品で、ポリカーボネートシート（<u>耐擦傷・両面高耐候タイプ</u>）を採用する。」

ス 空調調和設備：障壁画の温熱環境 ➡空調運用の際は、障壁画の表裏で温熱環境が変わり、亀裂等の要因となるので注視すること。	第2節 屋内設備 第7項 空調設備の新設	・課題抽出 「空調の入る部屋とそれに隣接する障壁画側の部屋とで温度差が生じ、<u>障壁画の外側と内側で温熱環境が異なるため、実際に運用しながら温熱環境の変化を観察すること。</u>」
【記念物部会】	第5章 整備に関する検討	記載内容（案）
報告 本丸御殿公開整備事業において史跡に関する事項について (1) 部会における意見等に対する対応 ア 電気管路について ➡ハンドホール設置に伴う発掘調査について、内堀東側の西側の櫓門と石垣に伴う礫層が検出された区域では、掘削深さを浅くする計画とすること。石列と一体になった盛土の掘削部分の記録はしっかりと行うこと。 ➡電気設備の設置に伴い、御殿からの眺めに支障を来す範囲には目隠しの措置を行うこと。	第1節 インフラ設備 第2項 電気配線・分電盤等の設置	・調査結果に基づく整備方法の検討（ハンドホール） 「当該の全ての調査区に該当する箇所においては、今回発掘した掘削の深さの範囲に収まる仕様となるように検討する。<u>電気管路については・・・少しでも掘削の深さを浅くするよう計画を改め、文化庁第2課と再協議を行った。</u>」 ・キュービクル設置に伴う景観への配慮 「本丸御殿域北東角に建設予定の第3キュービクルは、御常御殿から御書院に向かう廊下から望見されうる。その為、景観に配慮して、本丸御殿と第3キュービクルの間に<u>目隠しフェンスの設置を検討する。</u>」
イ 便益施設について ➡詰所と倉庫の設置に伴う発掘調査については、検出した遺跡の性格を踏まえ、掘削の際に基礎等を毀損しないよう、文化庁と協議をし、遺構の毀損防止の措置をはかること。	第3節 屋外設備 第4項 詰所、車椅子置場、入殿用スロープの新設	・車椅子倉庫 「詰所の配置を予定する箇所については、<u>事前に（公財）京都市埋蔵文化財研究所へ委託して発掘調査を実施し、史跡の保存と安全性の担保が両立できる位置を定める。</u>倉庫については小規模なものとし、<u>基礎については掘削が少ない設計とする。</u>」

ウ 周辺段差の解消について ➡東虎口は石階段となるため二方向避難のためにスロープ設置を予定することだが、史跡への影響に配慮すること。 ➡ハンディキャップ対応としてエレベーターのみを設置する場合も、災害時の避難に際してはソフト面での対応を検討すること。	第3節 屋外設備 第4項 詰所、車椅子置場、入殿用スロープの新設	・階段（本丸東虎口の段差解消） 「スロープとエレベーターについては、<u>基礎の設置に当たって掘削が少なく済む設計</u>とする。それらの意匠は、<u>史跡の景観と調和するものとする。</u>」 「スロープの設置については、本来の史跡の機能と景観に支障があるという指摘があったため、将来的にエレベーターの設置案等を検討するが、<u>当面は、誘導、介助など、災害時においてソフト面等で対応する。</u>」
エ 本丸御殿側から雨戸の外観について ➡本丸庭園に面する御常御殿については、現状の二之丸御殿と同様に、透明雨戸の設置を検討すること。 ➡室内は送風機を設置して通風するなどの対処を検討すること。 ➡全面アクリル雨戸にするのではなく、木製雨戸を一部残すことも検討してほしい。	第2節 屋内設備 第2項 照明設備の配置、採光の確保	・整備案 「観覧動線及びその周辺で採光が必要な個所についてはP C雨戸もしくは掛雨戸に嵌め替える。」 ・防災と庭園から見た御殿の外観への配慮 「PC雨戸の設置により、<u>通風が滞るようになるため、送風機を設置するなどの対策を検討する。</u>また消防の点から、開口できる箇所を設け、その部分には<u>木製雨戸を一部残しておき、本来の本丸御殿の外観が見られるよう検討を行う。</u>」
オ 本丸庭園について ➡観光客が園路や内堀石垣の雁木を見られるような備を検討すること。 ➡大きな現状変更の必要性が見込まれるため、最低限の工夫を施すこと。	第4節 外構 第2項 庭園、天守台、雁木	「<u>掘削が少なく史跡の景観と調和する設計</u>となることを踏まえ、本丸庭園の積極的な活用を目指して、園路の公開範囲を増やしたり、内堀の上部を歩行したりするなど4種の案出を行った。」

(2) 外堀内側斜面へのトラフ設置及び車椅子倉庫の設置に伴う発掘調査 ア 外堀内側斜面へのトラフ設置 ➡設置位置は、土塁の石積の裾に寄せるなど、管理用通路との関係も含めて検討すること。	第1節 インフラ設備 第2項 電気配管・分電盤等の設置	・現状変更の協議内容 ・<u>案①「外堀内側の斜面地の現状に沿い、支柱を打設してアングルを架設し、トラフ橋を構築する。」</u>この場合のトラフの材質は、重量の関係でおのずと樹脂製に限定される。」 ・<u>案②「既存の石積みを積み足し土盛りすること、出来る限り土塁の掘削をさけてコンクリートトラフを設置する。」</u>
4 議題 内堀西橋防災用車路の設置検討 ➡内堀西側に架る西橋（昭和31年建設）を補修し、消防用通路として計画する場合、石垣への影響、景観上の問題、橋の改修、または新設も含めた検討をしてほしい。 同上	第4節 外構 第2項 内堀西橋防災用車路 同上	・西橋の改修（案）の検討 「本丸御殿の防災上や利用者の安全上に対応し、本丸御殿へアプローチ可能な西橋について緊急車両（消防車、救急車等）の通行可能な改修（案）を検討する。 ・<u>改修案①</u> 既存の西橋の架け替え（歩行者＋車両）＋仮設橋 「本丸御殿への緊急車両が搬入可能なように、<u>緊急車両の車両荷重を条件とした構造として、既存の西橋を新設して架け替える。」</u> ・<u>改修案②</u> 既存の西橋の存置＋新設橋（歩行者＋車両） 「<u>既存の西橋は通行不可として保存し、本丸御殿への緊急車両が搬入可能なように、西橋の北側に緊急車両の通行可能な橋を新設する。</u> ・<u>改修案③</u> 既存の西橋（歩行者）＋新設橋（車両） 「<u>既存の西橋を補修した上で、歩行者用として活用する。</u> 本丸御殿への緊急車両が搬入可能なように<u>西橋の北側に緊急車両の通行可能な橋を新設する。</u>」

報告(2) 定期報告

障壁画部会

	事 項	別紙資料
議題(1)	第 4 次障壁画保存修理事業の一部変更について	
決定事項	(変更内容)：修理に用いる材料の高騰により、白書院天井画 1 面について、第 5 次以降の障壁画保存修理事業に繰り越し、5 箇年で 133 面の本格修理を実施する。	資料 2-1-1
報告(1)	障壁画模写事業について（模写制作・はめ替え）	
報告内容	・令和 4 年度は、遠侍、白書院の 8 面の模写画を制作し、白書院の 11 面をはめ替えた。令和 5 年度は、9 面の模写画を制作し、7 面のはめ替えを予定している。	資料 2-1-2
報告(2)	「展示収蔵館」令和 4 年度原画公開について	
〃	・令和 4 年度の原画公開の内容について報告を行った。	資料 2-1-3
報告(3)	障壁画の貸出について	
〃	・令和 4 年度実績なし、令和 5 年度予定なし	—
報告(4)	杉戸の修理計画について	
〃	・旧収蔵庫に収蔵された杉戸絵 80 枚のうち、黒変・埃の付着・白濁等が顕著なものを選び、現状調査と修理手法の確立に向けて、部分的なクリーニングと剥落止めを行う応急修理を、令和元年度より実施している。 (いただいた意見) ・画面上に塗られた補修材料が変色したり、剥離を誘引していたので、それらを溶かす材料として、水やアセトニトリル水溶液やポパール（PVA：ポリビニールアルコール）の分解酵素水溶液を用いているが、処置後、画面が白みを帯びる場合があるため状況を見ながら進める必要がある。	資料 2-1-4
報告(5)	本丸御殿障壁画修理について	
〃	・令和 4 年度の進捗状況について報告を行った。	資料 2-1-5

建造物部会

	事 項	別紙資料
議題(1)	重要文化財（建造物）本丸御殿保存修理事業	
決定事項	・構造補強工事の進捗について 構造補強の桁組み部の色は、内部は灰色（柱と同じ）、外部は黒とすることに決定した。	資料 2-2

第4次障壁画保存修理事業の一部変更について

1 変更の内容

修理に使用する材料の高騰により、白書院天井画1面について、第5次以降の障壁画保存修理事業に繰り越し、5箇年で133面の本格修理を実施する。

2 実施概要

(1) 年間99,338千円(半額国庫補助)の予算とし、5箇年で133面の本格修理、杉戸絵5面の応急修理を行う

計画とする。ただし、応急修理は、修理計画の策定にむけた剥落止め業務である。

修理予算の確保に向けては、引き続き文化庁と京都市が協議・連携しながら進めていく。

(2) 第3次保存修理事業で実施していた大広間、遠侍の修理を継続し、白書院一之間の天井画を修理する。

変更後(凡例 * ⇒1面について、工程の途中まで進め、残りの工程は次年度に完成させる。)

変更後の面数

(図1-1～図1-7)

年	年度	本 格 修 理						応 急 修 理											
		棟	部 屋	形状	面数	小計	計	棟	部 屋	形状	面数	小計	計						
1 年 目	R03	遠 侍	一之間	長押上貼付	8	8	26	遠 侍	西入側式台南入側境	杉戸	1		1						
		大 広 間	四之間	戸襖	12	14													
				長押上貼付	2														
		白 書 院	一之間天井	折上(長)	1	4													
				正方形(小)	2														
				長方形	1														
2 年 目	R04	遠 侍	一之間	長押上貼付	2	8	22	遠 侍	西入側式台北入側境	杉戸	1		1						
			三之間	長押上貼付	4														
			四之間	長押上貼付	2														
		大 広 間	三之間	戸襖	1	5													
			四之間	長押上貼付	4														
			白 書 院	一之間天井	折上(台)	3		9											
		折上(長)			6														
		3 年 目			R05	大 広 間		三之間	戸襖	11	17	26	大 広 間	東入側北端	杉戸	1		1	
			長押上貼付	6															
白 書 院	一之間天井		正方形(大)	8		9													
			長方形	1*															
			4 年 目	R06			大 広 間	二之間	貼付	1	14		30	黒 書 院	南入側中央	杉戸	1		1
戸襖	6																		
三之間	長押上貼付	4																	
	戸襖	2																	
白 書 院	一之間天井	長押上貼付			1	16													
		折上(台)			3														
		折上(長)			3														
		正方形(小)			1														
		正方形(大)			1														
		長方形			8*														
5 年 目	R07	大広間	一之間	貼付	2	15	29	白 書 院	東入側北入側境	杉戸	1		1						
				長押上貼付	4														
				帳台構上蟻壁	1														
				帳台構襖	4														
			帳台之間	帳台構襖	4														
		白 書 院	一之間天井	折上(台)	2	14													
				折上(長)	4														
				正方形(小)	1														
				正方形(大)	3														
				長方形	4														
				大床上	1														
				合 計										133					5

棟別修理進捗状況(変更後)

棟	部屋 (修理予定面数)	第3次までに 修理済み	第4次修理予定			第5次以降 修理予定
			計	形状	面数	
遠侍	一之間 (46)	16	10	長押上貼付	10	20
	二之間 (26)	8	0		0	18
	三之間 (30)	18	4	長押上貼付	4	8
	四之間 (25)	8	2	長押上貼付	2	15
	五之間 (51)	7	0		0	44
	芙蓉之間 (20)	8	0		0	12
	帳台之間 (8)	8	0		0	0
	勅使之間(上段) (30)	23	0		0	7
	勅使之間(下段) (25)	12	0		0	13
	小計 (261)	108	16			137
式台	小計 (66)	0				66
大広間	一之間 (41)	1	11	貼付	2	29
				長押上貼付	4	
				帳台構襖	4	
				帳台構上壁貼付	1	
	二之間 (27)	4	11	貼付	1	12
				長押上貼付	4	
				戸襖	6	
	三之間 (33)	12	21	長押上貼付	7	0
				戸襖	14	
	四之間 (46)	28	18	長押上貼付	6	0
				戸襖	12	
	帳台之間 (23)	0	4	帳台構襖	4	19
	小計 (170)	45	65			60
黒書院	小計 (189)	179				10
白書院	一之間 (88)	0	52	天井画	52	36
	帳台の間 (18)	5	0		0	13
	二～四の間 (68)	0	0		0	68
	小計 (174)	5	52			117
計	860	337	133			390

※本格修理予定の重文指定障壁画は全部で860面。式台の指定障壁画(66面)については、全て第5次以降の修理を予定している。

障壁画保存修理計画素案(スケジュール) 令和4年10月現在

障壁画修理計画(案)＋建造物修理計画(案)＋模写計画(案)

— は建造物本格修理期間(予定)

— は模写制作期間

棟別	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	～	平成22年度	平成23年度	～	平成27年度	平成28年度	～	令和2年度	令和3年度	～	令和7年度	令和8年度	～	令和12年度	令和13年度	～	令和17年度	令和18年度	～	令和20年度	修理予定面数 面積	合計
					1年目			5年目	6年目		10年目	11年目		15年目	16年目		20年目	21年目		25年目	26年目		30年目	31年目		33年目		
遠侍																											261面	860面 2031.7㎡
式台																											66面	860面 2031.7㎡
大広間																											170面	860面 2031.7㎡
黒書院																											189面	860面 2031.7㎡
白書院																											174面	860面 2031.7㎡

五箇年計画

第一次
107面
緊急修理
1面 (き損事故による)

第二次
99面

第三次
114面

第四次
133面

第五次
141面

第六次
108面

第七次
141面

※第五次以降の修理面数は、今後、再検討する。

障壁画模写事業について

1 模写障壁画の制作

令和 4 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠待	一の間	長押上貼付	北面	西より 1	1
			西面	北より 1～5	5
白書院	北廊下	杉戸	北面	西端	2
計					8

令和 5 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠待	一の間	長押上貼付	北面	西より 2	1
			西面	北より 6, 7	2
白書院	一の間	天井画	-	-	6
計					9

2 模写障壁画のはめ替え

令和 4 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
白書院	四の間	長押上貼付	北面	東より 1, 3	2
			東面	北より 1～2	2
			南面	東より 1～2	2
			西面	北より 1～3	3
	北廊下	杉戸	北面	西端	2
計					11

令和 5 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
白書院	四の間	壁貼付	東面	北より 1	1
			南面	東より 3	1
			西面	南より 1～3	3
		戸襖	北面	西より 2～3	2
計					7

「二条城障壁画 展示収蔵館」令和4年度原画公開について

「二条城障壁画 展示収蔵館」（以下、「展示収蔵館」）は、昭和57年に美術工芸品として重要文化財指定を受けた二之丸御殿障壁画を恒久的に保存するため、二条城築城400年を記念して、平成15年より建設を始め、平成17年10月10日に開館した。

現在、「展示収蔵館」では年間4期にわたり原画公開を行っており、今年度の内容は下記の通りである。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2、3年度に引き続き、今年度も、入館者が20名以下になるように人数制限を行い、ギャラリートークは実施しないこととした。

第1期原画公開「〈黒書院〉の桜と山水 ～対面所に見る和漢の競演～」

- a 会期 令和4年4月21日（木）～6月19日（日）[60日間]
- b 内容 将軍と高位の人々が対面する〈黒書院〉に描かれた、日本の春を題材にした花鳥画と中国の風景を題材にした山水図を公開した。
- c 出品障壁画 〈黒書院〉一の間・二の間《桜花雉子図》《楼閣山水図》
- d.総入館者数 10,900人（昨年度2,488人 昨年度開催日数37日間）

第2期原画公開「松鷹 ～将軍の武勇を示す障壁画～」

- a 会期 令和4年7月14日（木）～9月11日（日）[60日間]
- b 内容 二の丸御殿の中で最も知名度が高い松鷹図を展示した。天井に届く二本の松を描く〈大広間〉四の間北側画面は、修理後初公開。
- c 出品障壁画 〈大広間〉四の間《松鷹図》、廊下杉戸絵《松鷲図》
- d 総入館者数 10,530人（昨年度7,529人 昨年度開催日数58日間）

第3期原画公開「よみがえる狩野派の美 ～模写事業50周年記念展～」

- a 会期 令和4年10月6日（木）～12月4日（日）[60日間] ＜現在開催中＞
- b 内容 模写事業50周年を記念して、模写と原画を当館ではじめて並べて展示し、前例のない規模で始まった二条城の障壁画保存の取り組みを紹介する。
- c 出品障壁画 〈式台〉廊下杉戸絵《唐獅子図》、同模写、〈黒書院〉牡丹の間《牡丹図》、同模写、〈白書院〉四の間《雪中梅竹小禽図》、同模写

第4期原画公開「新春を寿ぐ ～松竹梅～」

- a 会期 令和4年12月23日（金）～ 令和5年2月23日（木・祝）[60日間]
- b 内容 松竹梅は、厳しい寒さに耐えることから歳寒の三友といわれ、おめでたいものの象徴とされる。大画面に描かれた〈式台〉の松、〈遠侍〉の竹、〈黒書院〉の松竹梅を公開する。
- c 出品障壁画 〈式台〉式台の間《松図》、〈遠侍〉三の間《竹林群虎図》、〈黒書院〉一の間《松柴垣禽鳥図》

杉戸の修理計画について

1 杉戸の所在

平成 25 年度に、杉戸絵 80 枚（156 面）の全数を復元土蔵南収蔵庫に収蔵した。

障壁画面数一覧(杉戸)

収蔵前の位置 (指定書上の所在)	遠侍	式台	大広間	黒書院	白書院	合計(面)
面数	20	14	38	28	56	156

2 杉戸の現状

概ね全面とも過去の剥落止め処置によると思われる、黒変・埃の付着・白濁・絵具の剥離等が起こっている。御殿内廊下に展示していたものを中心に、漆縁の剥離が起こっている。多くの漆縁に細かく欠損が起こっている。また、仕口等がゆるんで外れやすくなっているものが複数ある。

3 杉戸絵調査について

平成 26 年度に、全数の簡易な撮影を行うとともに、画題の再確認と、本来の設置場所の推定及びその後の移動について調査を開始した。

平成 30 年度に、20 面の高精細画像撮影と、約 130 面について絵画部分の細部写真の撮影、および約 100 面について引手金具の撮影を実施した。なお、この調査の一部は、多摩美術大学の木下京子教授を代表者とする科学研究費助成事業への調査協力の一環として行った。

4 応急修理について

黒変・埃の付着・白濁等が顕著なものを選び、現状の調査と修理手法の確立に向けて、部分的なクリーニングと剥落止めを行う応急修理を、令和元年度より開始し、昨年度からは、国庫補助事業内で実施している。施工範囲は、年間に 20cm²前後である。

(ア) 修理工程

1. 調査・記録

2. ドライクリーニング

柔らかな筆や刷毛を用いて施工範囲の表面の汚れ等を除去する。

3. クリーニング

本紙の状態に応じて、水、アセトニトリル水溶液及び PVA 分解酵素水溶液を用いて黒変等の汚れを除去する。

4. 剥落止め

膠着力の低下している絵具層に 1%の膠水溶液を筆にて塗布浸透させる。

5. 修理後記録、報告書作成

(イ) 修理対象とこれまでの結果

年度	位置	対象	状態	応急処置結果
令和1 令和2	大広間 北 入側 蘇鉄之 間境	《桜図》	花が黒変し、一部は黒く 泡状に固まっている。	花びら部分は、水、アセト ニトリル、PVA 分解酵素で 汚れが溶け出す。
令和3	遠侍 西入 側式台南入 側境	《竹虎図》	虎の体全体が茶褐色か つ濡れ色になり、液だれ が固着している。	水、PVA 分解酵素で汚れが 溶け出す。処置後、白味を 帯びる。
令和4	遠侍 西入 側式台北入 側境	《桜小禽図》	紙が付着している。	(途中経過) 付着している 紙の紙質検査を実施した結 果、楮紙で、酸性になって いることが分かった。アル カリ性の布海苔による除去 を試みる予定。
令和5	大広間 東 入側北端	《柳鷺図》	顔料がうろこ状に剥離 している。	
令和6	黒書院 南 入側中央	《花籠図》	花の黒変が一様には なくムラがある。	
令和7	白書院 東 入側北入側 境	《林檎図》	花が黒変かつ濡れ色に なっている。	

5 修理計画の確立にむけて

修理手法及び修理計画の確立に向けて、来年度以降も第4次5箇年国庫補助特殊事業の計画通りに、引き続き応急修理を続ける。

本丸御殿障壁画修理について

概 要

二条城本丸御殿障壁画 237 面の修理を、国指定重要文化財(建造物)本丸御殿保存修理工事の一環として、平成 29 年度から実施している。建造物修理の完了が、令和 3 年度から令和 5 年度に延長されたことに伴い、障壁画修理は、令和 3 年度に当初計画通り本紙修理を終え、襖等の建具に本紙の上貼りを行い、令和 4 年度より、これら修理後本紙を適切に維持管理し、令和 5 年度内には建造物修理の完成に合わせて壁貼付の下貼りと本紙の上貼りを行い、建具等も設置することとした。

【参考】障壁画の内訳

棟／形状	襖貼付	壁貼付	腰障子貼付	戸襖貼付	杉戸絵	計(面)
台所・雁之間	10	9	0	8	0	27
御書院	58	10	12	0	16	96
御常御殿	58	18	26	0	6	108
玄関	0	0	0	0	6	6
合計	126	37	38	8	28	237

令和4年度 第1回 元離宮二条城保存整備委員会 建造物部会

1 議題

(1) 重要文化財（建造物）本丸御殿保存修理事業

ア 構造補強工事の進捗について

(7) 全体

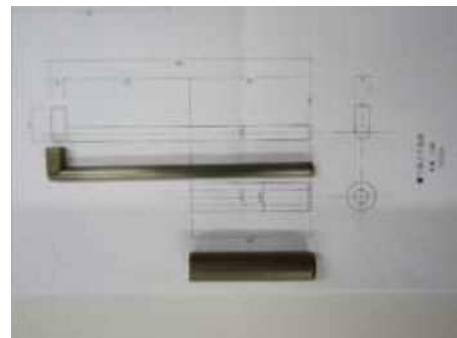
玄関	1 鉄骨柱補強	完了	御書院	1 鉄骨柱補強	完了
	2 屋根の軽量化 (空葺)	完了		2 屋根の軽量化 (空葺)	完了
	3 表具壁の合板補強 (壁面補強)	完了		3 表具壁の合板補 (壁面補強)	完了
	4 床下の足固補強	完了		4 (壁面補強) 床下の足固補強	完了
	5 柱脇方立補強	完了		5 建具補強	表面仕上げを除き完了
	6 建具補強	表面仕上げを除き完了	御常御殿	1 鉄骨柱補強	完了
	7 天井裏水平方向補強	完了		2 屋根の軽量化 (空葺)	完了
	8 車寄補強	取止め		3 表具壁の合板補 (壁面補強)	完了
				4 床下の足固補強	完了

(4) 施工状況

a 玄関



建具補強の仮建て込み



建具補強の固定金具

b 御書院



鉄骨柱補強(150mm角)



鉄骨柱補強(150mm角)

C 御常御殿



鉄骨ラーメン補強（桁組み部・内部）



同（桁組み部・外部）



同（ラーメン部）



同（補強柱部・200mm角）



同（基礎部）

イ 工事全体の進捗について

(7) 概要

工期：平成30年10月26日～令和6年3月31日（6カ年工事の5年目）

工事費：¥1,181,546,500 出来高：73.6%（令和4年8月30日時点）

女 関	仮設	素屋根・足場等	換料等	御 書 院	屋根	南廊下	ほぼ完了(省口塗を除く)
		付帯工事	材料調達			北廊下	ほぼ完了(省口塗を除く)
	基礎	犬走・車寄四半数	解体まで		左官		中塗施工中
	木	本体	ほぼ完了		建具		ほぼ完了
		南廊下	ほぼ完了		表具		材料調達・唐紙製作ほぼ完了
		北廊下	ほぼ完了		金具		補修ほぼ完了(取付を除く)
		架工材補強	完了		塗装		解体まで
	構造補強		前述通り		畳		解体まで
	屋根	本体	ほぼ完了(省口塗を除く)		樋		谷樋復旧のみ
		南廊下	ほぼ完了(省口塗を除く)		防災設備		一部空気管等設置のみ
御 書 院		北廊下	ほぼ完了(省口塗を除く)	御 常 御 殿	電気設備		一部配線等施工中
	左官		中塗完了		その他	防腐防蟻、修理銘板	未施工
	建具		ほぼ完了		仮設	素屋根・足場等	換料等
	表具		材料調達・唐紙製作ほぼ完了			付帯工事	材料調達
	金具		補修ほぼ完了(取付を除く)		基礎	犬走・車寄四半数	解体まで
	塗装		解体まで		木	本体	ほぼ完了
	畳		解体まで		構造補強		前述通り
	樋		谷樋復旧のみ		屋根	本体	ほぼ完了(省口塗を除く)
	防災設備		一部空気管等設置のみ		左官		中塗施工段取り
	電気設備		一部配線等施工中		建具		ほぼ完了
御 書 院	その他	防腐防蟻、修理銘板	未施工	御 常 御 殿	表具		材料調達・唐紙製作ほぼ完了
	仮設	素屋根・足場等	換料等		金具		補修ほぼ完了(取付を除く)
		付帯工事	材料調達		塗装		解体まで
	基礎	犬走・車寄四半数	解体まで		畳		解体まで
	木	本体	ほぼ完了		樋		谷樋復旧のみ
	構造補強		前述通り		防災設備		一部空気管等設置のみ
	屋根	本体	ほぼ完了(省口塗を除く)		電気設備		一部配線等施工中
		南廊下	ほぼ完了		その他	防腐防蟻、修理銘板	未施工
		北廊下	ほぼ完了			樹木・外構等	未施工
	構造補強		前述通り				

(4) 施工状況

a 玄関



屋根工事（鬼瓦据え付けの様子）



屋根工事（瓦葺完了）

b 御書院



屋根工事（土居葺復旧完了・瓦配り）



屋根工事（瓦葺完了）

c 御常御殿



屋根工事（1階瓦葺完了）



屋根工事（2階瓦葺完了）